

日本労働年鑑 第54集 1984年版  
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八三年春季闘争

1 国民春闘共闘会議の発足

八三年春闘の背景

八三年春闘は、五五年の春闘開始以来、二九年目の春闘となる。この八三年春闘の背景として、おおむねつぎのことが指摘されよう。

第一に、政治的背景としては、前年末、中曽根新内閣が発足した。そして日米会談に前後して、「不沈空母」発言などタカ派的発言が目立つなかで、日本の軍事大国化の道の強化が懸念された。また行政改革の断行も公約され、すでに決定されていた八二年人勧凍結とともに、春闘、国民生活への影響が議論された。

第二に、八二年一二月一四日、全民労協が発足し、労働戦線に新たな動向をよびおこしただけでなく、直接、総評、春闘共闘会議の推進しようとする春闘に大きな影響を及ぼすものとして、「統一準備会」の段階とは質を異にするにいたった。

第三に、経済基調の点では、輸出が低水準で推移したことから景気停滞の様相が強まった。企業収益は高水準ながらも、八二年九月期には減益決算を記録した。とくに中小企業での減益は大きかった。

実質経済成長率は、当初見通しを大きく下回り、八二年一二月二五日の「見通し」では、当初見通しの五・二%から三・一%に下方修正された。また雇用・失業情勢も相変わらず低迷しつつ、むしろ悪化の傾向さえ示した。加えて、個人消費も、八二年秋ごろから伸びは鈍化し、全体としてきびしい経済環境下の春闘となる気配が濃厚であった。

おおむね、そうした背景のもと、八三春闘が展開されることになった。総じて、人勧凍結、行革、労戦がらみのもと、きびしい経済環境を背景として、八三年春闘がスタートした。

1 国民春闘共闘会議の発足

八三国民春闘共闘会議の発足

八三国民春闘共闘会議が、八二年十一月五日発足した。春闘共闘には、総評、中立労連、純中立の一〇一単産と地方共闘加盟組合の計八八二万人余が結集。「春闘の基本構想」、機構と運営、役員を決定した。

同共闘会議は、今回、従来の役員構成と機構を一部改め、議長代行を廃止、前回一三人いた副議長を三人にしぼり、代わって幹事一六人を置いた。これまで議長代行職をつとめていた豎山中立

労連議長は、全民労協議長就任が確実視されており、同共闘会議の役職をいっさい退いた。また副議長削減も中立労連の意向を総評が受け容れるかたちで決まったが、ねらいは副議長のなかにいた統一労組懇系単産を締め出すことにあるといわれた。

春闘共闘はその「基本構想」では、(1)大手と中小の格差是正、(2)人勧凍結や仲裁裁定実施延期を阻止する八二秋闘のたたかいを来春闘につなぐ、(3)八二、八三両年度の減税実施、(4)労働四団体をはじめ幅広い共闘を推進し、賃上げ要求基準も四団体統一要求基準に準拠する、(5)金属労協の集中回答の出る前の「第一グループ」のたたかいを八二春闘以上に強め、四月中の闘争終結をめざす、などを提起した。

#### 労働四団体、賃上げ要求基準問題

労働四団体の賃上げ要求基準は、八〇年春闘(八%、一万三〇〇〇円)、八一年(一〇%)、八二年(九%)と、ここ三年統一されてきた。

八三年春闘にあたっては、最終的には八二年一二月三日、労働四団体の事務局長・書記長会議で、七%基準で合意をみた。すなわち「労働者の実質所得を引き上げ、個人消費を中心とする内需拡大を通じて景気を回復し、雇用情勢を改善することをめざして」、七%要求基準が決められた。ただし、定昇および格差是正の扱いについては、各団体ないしは産別の自主的判断にゆだねられた。

その他、個別賃金について、格差の拡大傾向に歯止めをかけ賃金の社会的平準化をはかるため三五歳男子(高卒勤続一七年)＝二三万円(ただし手当をふくめるかどうかは産別、単組で決定)、一八歳(高卒初任給)一〇万五〇〇〇円の要求を掲げた。さらに最低賃金要求を掲げ不安定雇用労働者、未組織労働者の賃金引き上げをめざしていくとした。これを受けて、春闘共闘は四日、幹事会をひらき「賃上げ要求基準については、七%以上を基準として各単産は要求額をきめる」こととし、個別賃金、最低賃金要求などについては、四団体の要求に準じていくことを確認。一〇日の第二回春闘共闘総会で、この方針を正式に決定した。

#### 全民労協、賃金闘争委員会等設立

八二年一二月一四日に発足した全民労協は、一月一七日、第一回幹事会・代表者会議をひらき、今後の運営、八三賃金闘争の推進等について協議した。とくに八三賃闘については、七%賃上げをはじめとする要求方針を掲げ、八三賃金闘争委員会、戦術委員会の設置をはじめとする闘争体制の確立等を確認、決定した。このように、行動組織として具体的にふみだした点で注目された。

すなわち、賃金闘争委員会は各単産代表者により設置し、このもとに戦術委員会(幹事会メンバーで構成)をつくり、先行グループの拡大、ヤマ場の設定、大衆行動の実施など具体的な戦術を決定した。そして二月一四日、それぞれ第一回の闘争委員会、戦術委員会をひらき、具体的行動にふみだした。

なお、これまで、総評、中立労連、同盟などのわくをこえ、民間単産が時限共闘を組む賃闘対策民間労組会議は、全民労協の発足にともない席をゆずるかたちとなり、八三年は組織されなかった。ここに、いわば発展的解消をとげた。

#### 統一労組懇、春闘方針を決定

これまで「階級的ナショナルセンターの確立」を展望しつつ、独自の春闘行動を強めてきた統一労組懇は、八三年一月一九日の第三回全国代表者会議で、八三春闘方針、選挙闘争方針、政府予算案にたいする要求内容等を決めた。

決定された春闘方針は、「政府・独占資本のかつてない厳しい賃金抑制政策と、それに協力して、七%低額要求を労働者の生活実態を無視して頭越しに決めた全民労協、労働四団体の賃上げ自粛路線に反対し、生活の実情に根ざす積極的な賃上げ要求をかかげる」と述べた。このため、七%低額要求を再検討せよ、などのスローガンで一月～二月中は広範な労働者、組合によびかけ、「七%自粛要求を下から打ち破る」とし、この時点ではみずからの賃金要求基準は決めなかった。

そして、三月一〇日の第四回全国代表者会議で、賃上げ要求基準を三万円と決め、同時に、三一日にストをふくむ時間内外の職場集会、大衆行動を展開し、四月二五～二八日をゾーンとして、賃上げ要求解決に向けた行動を強化する方針を打ち出した。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---